

(案)

資料2

働く人たちとともに

～平成31年度 福島労働局行政運営方針のあらまし～



福島労働局

検索

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/>



目次

◎ 最重点施策

- 1 魅力ある職場づくりの推進 P 1
- 2 東日本大震災からの復興支援 P 9

◎ 重点施策

- 1 労働基準担当部署の重点施策 P 1 4
- 2 職業安定担当部署の重点施策 P 1 7
- 3 雇用環境・均等担当部署の重点施策 P 1 9
- 4 労働保険適用徴収担当部署の重点施策 P 2 0

- ◎ 地方労働行政の展開にあたり留意すべき基本的事項
. . . . P 2 0

表紙のポスターは、「福島県公式イメージポスター2018」です。
厚生労働省、全国の労働局、ハローワークでは、風評払拭の一助となるよう庁舎内に
このポスターを貼り出し、福島を応援しています(福島労働局HPで紹介しています)。

最重点施策

1. 魅力ある職場づくりの推進

当局においては、平成30年12月に開催した「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」における「確認事項（2018年）」に基づき、雇用の質を高めるとともに、雇用環境の整備を促進するため、以下のとおり「魅力ある職場づくり」に取り組みます。



福島県魅力ある職場づくり推進協議会

(1) 働き方改革の推進

◇長時間労働の是正に向けた取組を推進します。

各労基署の「労働時間相談・支援班」において、労働基準法等の改正内容を含む労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向けた説明会等を実施するとともに、事業場での長時間労働の是正に向けた自主的な取組が促進されるよう、個別訪問によるきめ細やかな相談・支援を行います。

また、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施することにより、長時間労働の是正や医師による面接指導の実施について徹底を図ります。

さらに、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の是正に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。

また、事業場における自主的な長時間労働の抑制方策や労働者の健康確保対策の確立を図るため、衛生委員会等の活用を促すとともに、小規模事業場に対しては、働き方・休み方改善コンサルタントや産業保健総合支援センターが実施する研修や窓口相談等の活用による長時間労働の抑制方策や労働者の健康確保対策の確立を勧奨します。

長時間労働が疑われる事業場に対する監督結果の概要(平成29年度)

(1) 監督指導の実施事業場数 **489事業場**

うち労働基準関係法令違反が認められたもの **299事業場 (違反率61.1%)**

(2) 主な違反内容

① 違法な時間外労働があったもの

177事業場 (違反率36.2%)

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が

・月80時間を超えるもの **126事業場**

うち、月100時間を超えるもの **82事業場**

うち、月150時間を超えるもの **13事業場**

② 賃金不払残業があったもの

38事業場 (全体の 7.8%)

③ 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの

41事業場 (全体の 8.4%)

(3) その他の改善指導の内容

① 過重労働による健康障害防止措置が不十分なもの

387事業場 (全体の 79.1%)

② 労働時間の把握方法が不適正なもの

97事業場 (全体の 19.8%)

最重点施策

1. 魅力ある職場づくりの推進

◇雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保します。

働き方改革関連法の成立により、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消を実現するため、2020年4月から、パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法が順次施行されることになるため（中小企業については、パートタイム・有期雇用労働法の規定の適用は2021年4月）、その円滑な施行に向けて、関係機関と連携した説明会の開催及びセミナー等、あらゆる機会を通じて、改正内容の周知徹底を図るとともに、改正法に沿った対応を促すため、取組手順書や業界ごとの特性を踏まえた「導入支援マニュアル」を活用して、きめ細やかな相談・支援を行います。

また、「キャリアアップ助成金」について、引き続き積極的な活用を促します。

◇治療と仕事の両立支援を推進します。

治療と職業生活の両立支援について、平成29年10月に設置した「福島県地域両立支援チーム」の活動を通し、情報交換を行うとともに、リーフレットを活用して助成金制度や相談窓口等の周知を行います。

また、福島産業保健総合支援センターと連携して、あらゆる機会を捉え「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知広報を行います。

◇中小企業・小規模事業者等を支援します。

働き方改革の実現のためには、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者等に対して、働き方改革の趣旨や改正法の内容についての浸透を図り、その取組みを進めていくことが重要とされていることから、働き方改革の実行に向けて平成30年4月から設置した「働き方改革推進支援センター」について、様々な機会を通じて、企業への積極的な活用促進を図り、きめ細やかな相談・支援を実施します。働き方改革を支援するための「時間外労働等改善助成金」や「業務改善助成金」等についても連携して周知を図ります。

また、昨年2回にわたり県内すべての商工会議所・商工会等を訪問して働き方改革の必要性等について周知を行いました。そこで構築した情報伝達のネットワークを最大限に活用して、今後も引き続き効果的な周知・広報に取り組むとともに、「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」の構成員等と連携を図って、働き方改革に関する支援について、周知広報・啓発をより一層協力して行います。

さらに、企業が抱えている課題等について情報共有を行い、問題解決に向けた意見交換を行う「働き方改革ワークショップ」を開催します。

(2) 正社員希望者に対する就職支援及び人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善

◇福島県正社員転換・待遇改善実現プランに基づく施策を推進します。

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進のため、平成28年度～平成32年度の5か年間の計画として策定した「福島県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、正社員に重点を置いた求人開拓及び非正規雇用求人の正社員求人への転換働きかけ等により、正社員求人の確保を図ります。

計画期間は、平成28年度（平成28年4月）～平成32年度（平成33年3月）の5か年とし、プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの進捗状況を毎年把握・公表します。

○主な目標（平成28～32年度累計）

- ①ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：93,055件
- ②キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者数：2,350人

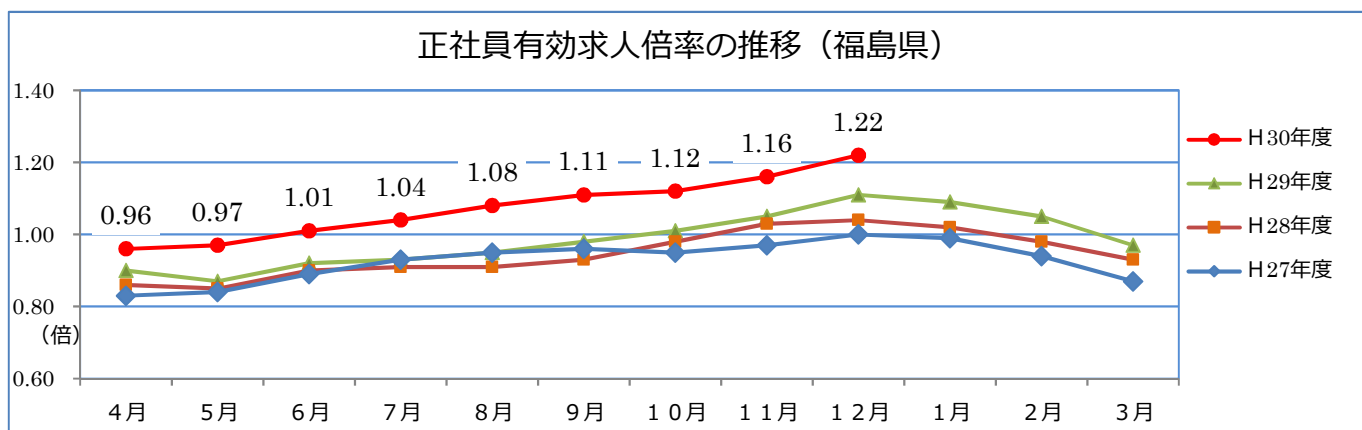
○正社員転換等の進捗状況

	目 標	H28年度	H29年度	H30年度 (4～9月)	累 計	進捗率 (H28.4～H30.9)
正社員就職・正社員転換数	93,055	17,997	17,582	8,591	44,170	47.5%
正社員求人数	420,200	85,215	85,429	43,167	213,811	50.9%

◇非正規労働者への雇用対策（正社員希望者に対する就職支援など）を推進します。

正社員に重点を置いた求人開拓及び非正規雇用求人の正社員求人への転換の働きかけとの連携等により、正社員求人の確保を図ります。

また、不本意ながら非正規雇用で働く方の正社員転換を事業主に働きかけるとともに、非正規雇用であった求職者に対して正社員求人へ応募するメリットを説明し、担当者制等による極め細やかな職業相談や応募書類の作成指導等に取り組み、積極的なマッチングを図ります。



(2) 正社員希望者に対する就職支援及び人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善

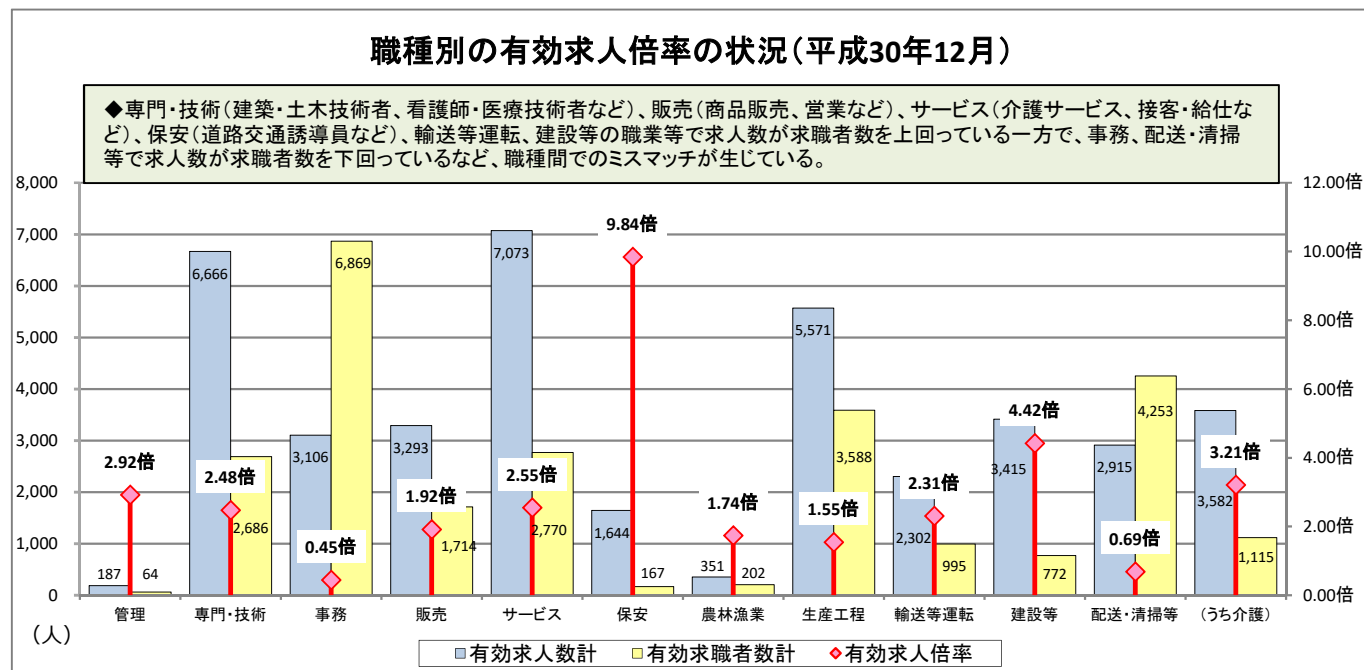
◇人手不足分野・地域における労働力確保対策（福祉、建設、警備、運輸業等）を推進します。

県内ではハローワーク福島、郡山及びいわき（※いわきは平成31年度新設）に「人材確保対策コーナー」を設置し、人手不足が顕著な福祉、建設、警備、運輸業などの分野に対する総合専門窓口を運営します。

建設分野では、福島県建設業協会と連携し、会員事業所への雇用管理改善の必要性及び各種助成金制度の周知を行い、雇用環境の向上を図っていきます。特に、「福島県建設雇用改善推進対策会議」（国土交通省東北地方整備局、福島労働局、福島県、建設業関係団体等）において、関係行政機関及び建設業関係団体との連携を図り、若年労働者の人材確保・育成に向けた協力体制の整備と、既存訓練施設と連携した教育訓練体系の構築を検討していきます。

福祉分野では、福島県、（社福）福島県社会福祉協議会福祉人材センター及び（公財）介護労働安定センター福島支所等との連携により、福祉関係の就職面接会や福祉関係セミナーを開催します。

「ナースセンター・ハローワーク連携事業」により、ハローワーク福島、郡山において、看護師等の求職・求人情報の相互共有を図り就職促進を実施します。



◇人材確保に向けた雇用管理改善等を促進します。

人材確保のためには、事業主自身が職場自体の魅力アップ（雇用管理改善）を推進し、労働者の募集・採用と職場定着を図ることが重要であることから、労働局・ハローワークにおいて様々な機会を捉えて雇用管理改善の啓発・周知を行い、人材不足となっている事業所の雇用管理改善を促進します。

併せて、キャリアアップ助成金等の積極的な活用促進により、キャリアアップのための職場環境を整備し、非正規雇用労働者等の雇用の安定、人材育成、処遇改善等を図ります。

なお、今年度から施行される「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」に基づく、新たな在留資格「特定技能」を有する外国人労働者の適正な受入れのため、当該在留資格に関して事業主への周知を図るとともに、特定技能所属機関への適正な雇用管理に関する指導・助言等を実施します。

(3) 若者の雇用対策

県内企業が魅力ある職場づくりに積極的に取り組むことが若者の県内就職の促進と定着に重要です。このため若者が次代を担うべき存在として活躍できる環境整備を図り、就職準備から就職活動、就職後の職場定着支援に至るまでの対策を福島県及び関係機関と連携の下で推進します。

◇ユースエール認定企業制度の普及を拡大します。

若者の採用育成に積極的で雇用管理が優良な企業を厚生労働大臣が優良企業として認定する「ユースエール認定企業」制度の普及拡大に努め、県内企業に対して広く周知広報を行い、雇用管理改善の取組みを促すことによって、県内の認定企業数拡大を図ります。



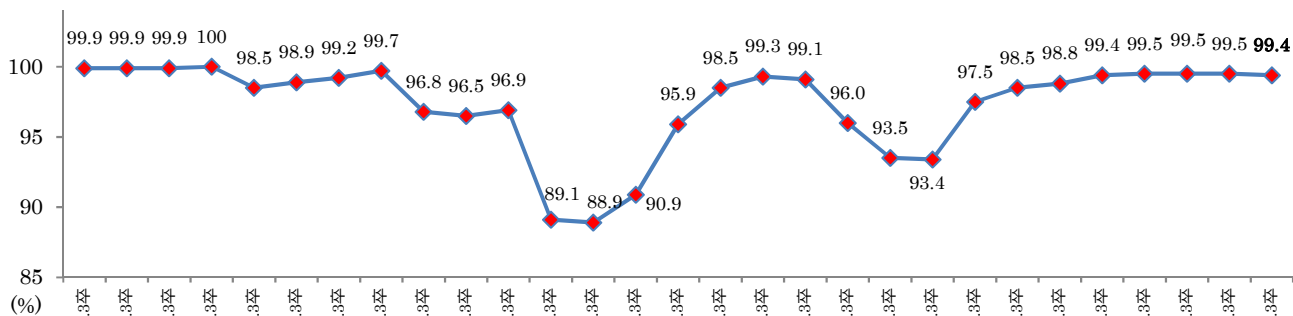
◇新規高卒者等に対する就職を支援します。

「福島県高等学校就職問題検討会議」や「福島県新規高卒者就職促進対策会議」等において福島県、福島県教育委員会の関係機関や経済団体等との連携を図り支援を実施します。

高卒求人への早期確保のため、ハローワークによる計画的な求人開拓や労働局幹部・福島県・福島県教育委員会が経済団体や事業所に対して早期の求人提出を要請します。

学卒ジョブサポーターが学校の進路指導担当者と連携し、就職準備から就職活動の支援及び就職後の安易な早期離職防止を図るため、新規学卒就職者及び就職内定者（新入社員を含む。）への職場定着支援を積極的に行います。

○ 就職内定率の推移(各年3月末現在)



◇新規大卒者等に対する就職を支援します。

新卒応援ハローワークにおいて、大学等と連携を図り入学時からセミナー等により、職業意識の醸成、就職活動支援、内定後のフォローアップ等、段階的な支援を行います。特に、平成31年度卒業・修了予定者に対しては未就職者が増加することがないように、年度後半において未内定学生への集中的な就職支援を行います。

○ ふくしま大卒等就職ガイダンス 郡山会場



○ 新規高卒者就職面接会 福島会場



(4) 事業主が行う人材育成への支援

ハロートレーニング(在職者訓練) ~急がば学ば~



少子高齢化の進展に伴い企業の人手不足が深刻化している中で、企業が事業展開を図るためには、企業等が持つ技術力の強みを活かしつつ、技術革新に対応できる労働者を確保、育成し、企業が生み出す付加価値(労働生産性)を高めていくことが不可欠となっています。

このような中で、働く人の視点に立った「働き方改革」を推進するには生産性の向上が重要であり、生産性向上を目的とした在職者の職業能力開発を積極的に推進する必要があります。

このため、事業所及び経済団体等に対し在職者向け人材育成支援策(非正規社員の正社員化、従業員のスキルアップのための訓練、人材育成にかかる各種助成金、認定職業訓練、ものづくりマイスターの派遣、教育訓練給付金等)について、広く周知活用を図ります。

また、機構福島支部に設置されている中小企業等の生産性向上に向けた人材育成を支援することを目的とした「生産性向上人材育成支援センター」についても事業所及び経済団体等に対し周知します。

(5) 女性の活躍推進及び職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

◇女性の活躍を推進します。

男女がともに活躍できる職場環境整備のため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や女性の活躍・両立支援総合サイトへの情報公表を働きかけるとともに、「えるぼし」認定申請に向けた取組を推進します。

また、女性の活躍推進に取り組む中小企業事業主を支援するため、助成金制度の活用等取組支援を図ります。

さらに、事業主を対象としたセミナーを開催し、女性の活躍推進、妊娠・出産等に係る女性労働者の雇用管理及び仕事と家庭の両立支援制度等について周知啓発を図ります。



◇仕事と家庭の両立を支援します。

仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりのため、福島県や次世代育成支援センターと連携しつつ、各企業の実態に応じた次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する取組を促すとともに、「くるみん認定」及び「プラチナくるみん認定」取得に向けた事業主の取組を支援します。併せて、県内企業における「イクボス宣言」を推進します。

また、育児・介護休業法の周知啓発を行うとともに、男性の育児休業取得促進のための情報提供等により男性が育児参加しやすい職場づくりを進め、両立支援助成金の活用等により育児・介護休業等を利用しやすい職場環境の整備に取り組む事業主を支援します。



◇関係機関との連携による取組を推進します。

上記の「魅力ある職場づくり」の推進に当たっては、下記に基づき具体的に推進します。

- ・「福島県雇用対策協定」(平成28年3月24日)
- ・「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項(2018年)」(平成30年12月12日)
- ・「『新生ふくしま』イクボス宣言促進協定」(平成29年4月5日)
- ・「ふくしま『魅力ある職場づくり』包括連携協定」(平成29年7月26日)
- ・「新生ふくしま『人を大切に作る企業づくり』・『魅力ある職場づくり』推進連携協定」(平成30年1月24日)



「魅力ある職場づくり」 認定企業一覧



- 「ユースエール」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するものです。
- 「くるみん」「プラチナくるみん」とは、従業員の仕事と子育てのための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たした企業が次世代育成支援対策推進法に基づき厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けるものです。
- 「えるぼし」とは、企業における女性の活躍推進のための取組が認定基準の評価項目（①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④女性管理職比率、⑤多様なキャリアコース）を満たす事業主が女性活躍推進法に基づき厚生労働大臣の認定を受けるものです。
- 認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告に付すことができ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保が期待されます。



ユースエール認定企業

No	企業名	所在地	認定年度	No	企業名	所在地	認定年度
1	(株)三本杉ジヤ行ツ	福島市	2015年度	18	第一緑化工業(株)	会津若松市	2017年度
2	深谷建設(株)	塙町	2016年度	19	山北調査設計(株)	郡山市	2017年度
3	白河信用金庫	白河市	2016年度	20	(株)丸庄工務所	会津美里町	2018年度
4	(株)光陽社	白河市	2016年度	21	会津エンジニアリング(有)	会津若松市	2018年度
5	(株)二嘉組	郡山市	2016年度	22	ソマ(株)	相馬市	2018年度
6	会津鉄道(株)	会津若松市	2016年度	23	社会福祉法人伸生福祉会	南相馬市	2018年度
7	(株)会津タテ製作所	会津美里町	2017年度	24	(有)吾妻プロ工業	二本松市	2018年度
8	パナソニックソリューションズ アメント(株)	喜多方市	2017年度	25	荒井建設(株)	喜多方市	2018年度
9	山十建設(株)	金山町	2017年度	26	東北工業(株)	郡山市	2018年度
10	(株)クハエンジニアリング	いわき市	2017年度	27	(株)福島明工社	須賀川市	2018年度
11	パーフェクトン(株)	大玉村	2017年度	28	江戸川ウッドテック(株)	いわき市	2018年度
12	(株)福島製作所	福島市	2017年度	29	(有)第一機工	いわき市	2018年度
13	川名建設工業(株)	本宮市	2017年度	30	アソシエイト・ラボ(株)	郡山市	2018年度
14	東北ビルバード(株)	郡山市	2017年度	31	(株)いわきティールビル	いわき市	2018年度
15	(株)ミウラ	須賀川市	2017年度	32	(株)栄製作所	南相馬市	2018年度
16	東建土質測量設計(株)	須賀川市	2017年度	33	シーエージー(株)	石川町	2018年度
17	(株)藤建技術設計センター	棚倉町	2017年度	34	(株)兼子組	白河市	2018年度



くるみん認定企業

No	企業名	所在地	認定年度	No	企業名	所在地	認定年
1	(株)郡山測量設計社	郡山市	2008年 2013年	19	(株)ハースホールディングス	いわき市	2015年
2	(株)沖データシステムズ 注1)	福島市	2008年	20	アルパ インテックファクトリー (株)	いわき市	2015年
3	(株)東邦銀行	福島市	2009年 2014年	21	社団医療法人 養生会 かしま病院	いわき市	2015年
4	藤田建設工業(株)	東白川郡	2009年	22	一般財団法人 太田綜合病院	郡山市	2015年
5	(株)ニラク	郡山市	2010年 2012年 2016年	23	一般財団法人 大原記念財団	福島市	2015年
6	福島キヤノン(株)	福島市	2010年 2012年 2014年	24	(株)ヨークベニマル	郡山市	2015年
7	(株)田中建設	双葉郡	2010年	25	社会福祉法人 南町保育会	会津若松市	2016年
8	医療法人社団 三成会	須賀川市	2012年	26	医療法人 平心会	須賀川市	2016年
9	社会福祉法人 太田福祉記念会	郡山市	2012年	27	日本精測(株)	会津若松市	2016年
10	(株)小野中村	相馬市	2013年	28	(株)二嘉組	郡山市	2016年
11	公益財団法人 磐城済世会	いわき市	2013年	29	アルパイン技研(株) 注3)	いわき市	2016年
12	日本テック・インスツルメンツ・ セミコンダクター(株) 注2)	会津若松市	2013年	30	(株)メディカ	郡山市	2016年
13	社会福祉法人 いわき福音協会	いわき市	2013年	31	社会福祉法人 心愛会	郡山市	2018年
14	医療法人 辰星会	二本松市	2013年	32	福島信用金庫	福島市	2018年
15	(株)ヨシハラ	本宮市	2013年	33	社会福祉法人 笑風会	郡山市	2018年
16	若松ガス(株)	会津若松市	2014年	34	ダイハツ福島(株)	郡山市	2018年
17	北関東空調工業(株)	いわき市	2015年	35	一般財団法人 脳神経疾患研究所	郡山市	2018年
18	(株)二ノテック	郡山市	2015年 2017年				



プラチナくるみん認定企業



えるぼし認定企業

No	企業名	所在地	認定年	No	企業名	所在地	認定段階	認定年
1	日本テック・インスツルメンツ・ セミコンダクター(株) 注2)	会津若松市	2015年	1	社会福祉法人 太田福祉記念会	郡山市	三つ星 第3段階	2016年
2	(株)東邦銀行	福島市	2017年	2	(株)東邦銀行	福島市	二つ星 第2段階	2016年
				3	(株)福島銀行	福島市	二つ星 第2段階	2016年
				4	(株)ニラク	郡山市	三つ星 第3段階	2017年
				5	社会福祉法人 福島県社会福祉事業団	西郷村	三つ星 第3段階	2018年

注1) 平成22年10月、(株)沖データへ合併
 注2) 平成29年1月、日本テック・インスツルメンツ(株)へ合併
 注3) 平成29年4月、アルパイン(株)へ合併

(1) 復旧・復興に従事する労働者の安全・健康確保対策及び労働条件確保対策

◇原発での廃炉作業に従事する労働者の安全・健康確保対策を推進します。

(ア) 監督指導等

福島第一原発を管轄する富岡労働基準監督署を中心に、労働局及び県内全ての労基署が協力して、定期的に監督指導を実施するなどにより、東京電力ホールディングス(株)、元方事業者及び関係請負人に対し、「東京電力福島第一原子力発電所における安全衛生管理対策のためのガイドライン」に基づく措置の徹底、特殊健康診断有所見者に係る事後措置の実施、長時間労働の是正や基本的労働条件の遵守徹底など、必要な指導を行います。

さらに、監督指導の結果も踏まえて、東京電力ホールディングス(株)と連携しつつ、元請事業者及び関係請負人に対し、廃炉に従事する労働者の安全・健康確保及び基本的労働条件の遵守徹底のために事業者が講ずべき具体的な内容の理解を図るため、集团的に指導する機会を設定します。

また、平成28年7月に設置された「廃炉作業員の健康支援相談窓口」の利用促進を図ります。

1 廃炉作業を行う事業者に対する監督指導結果 (平成29年)

- 監督実施事業者数 **336** 事業者
- うち労働基準関係法令違反があった事業者 **129** 事業者
- 違反率 **38.4%** (安全衛生関係 **11.9%** 労働条件関係 **49.1%**)
- 違反件数 **210** 件
- 安全衛生関係 **39** 件 (元請の下請に対する指導、フォークリフト作業の作業計画等)
- 労働条件関係 **171** 件 (割増賃金の支払、労働条件の明示、就業規則の届出等)



東京電力福島第一原発構内での監督指導



(イ) 放射線管理計画の届出等に基づく指導

上記ガイドラインに基づき提出される放射線管理計画（※1）及び放射線作業届（※2）の審査を通じ、作業の計画段階において必要な指導を行うことにより安全対策や被ばく対策の徹底を図ります。

※1 工事期間における労働者総数の積算実効線量が1シーベルト（1人・シーベルト）を超えるおそれがあるものを対象

※2 労働者の実効線量が1日につき1ミリシーベルトを超えるおそれのあるものを対象

(ウ) 関係機関等との連携

原子力規制庁、福島県等関係機関と連携を図り、必要な情報の交換を行うとともに、当局において実施する各施策の推進について協力を求めます。

また、廃炉・汚染水対策現地調整会議、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会労働者安全衛生対策部会において、関係省庁・関係市町村への情報提供を行います。

◇特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく除染等業務及び特定線量下業務並びに中間貯蔵施設等における汚染土壌の搬入・搬出業務等に従事する労働者の安全・健康確保対策及び労働条件確保対策を推進します。

(ア) 監督指導等

定期的に監督指導を実施するなどにより、元方事業者及び関係請負人に対し、被ばく管理や特殊健康診断有所見者に係る事後措置を含めた安全・健康確保及び基本的労働条件の遵守徹底など、必要な指導を行います。

特に、元方事業者に対し、除染作業員の安全・健康確保及び労働条件確保に必要な情報の提供を行うとともに、事業者が講ずべき具体的な内容の理解の促進を図るため、集団的に指導する機会を定期的に設定します。

また、除染等業務に従事する労働者に対し、労働基準関係法や労働条件に関する相談先について、リーフレットの配布等により周知を図ります。

その他、中間貯蔵施設等における汚染土壌の搬入・搬出業務を行う運送事業者に対しては、交通労働災害の防止を含め必要な指導を行います。

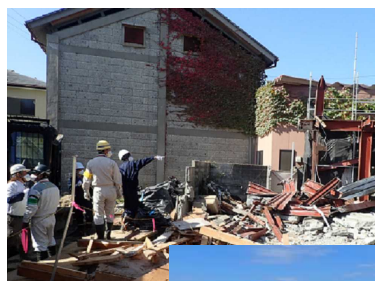
(イ) 「除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度」への参加促進

「除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度」への参加による継続的な被ばく管理の徹底について指導を行います。

(ウ) 関係機関等との連携

環境省福島地方環境事務所、福島県等と連携を図り、必要な情報の交換を行うとともに、当局において実施する各施策の推進について協力を求めます。

解体作業現場・中間貯蔵施設での監督指導



2 除染作業を行う事業者に対する監督指導結果 (平成29年)

○監督実施事業者数 **274** 事業者

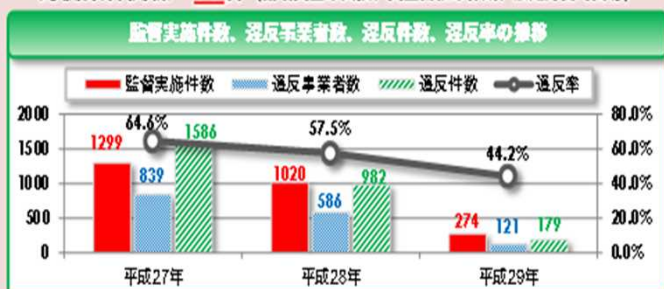
うち労働基準関係法令違反があった事業者 **121** 事業者

違反率 **44.2%** (安全衛生関係 **38.7%** 労働条件関係 **50.7%**)

○違反件数 **179** 件

安全衛生関係 **118** 件 (元請の下請に対する指導、作業場所の事前調査等)

労働条件関係 **61** 件 (割増賃金の支払、賃金台帳の作成、法定労働時間等)



最重点施策

2. 東日本大震災からの復興支援

(2) 復興に向けた就労支援

◇避難県民の帰還のための就労支援を推進します。

- (ア) 「福島県雇用対策協定」による福島県との連携支援
 福島県との「福島県雇用対策協定」により、震災復興の雇用対策を効果的かつ一体的に取り組みます。
- (イ) 市町村と連携した帰還希望避難者に対する就労支援
 避難者が帰還を希望する場合の就職等を支援する「福島雇用促進支援事業」について、関係市町村から寄せられる人材確保・人材育成ニーズを踏まえて事業を進めます。
- (ウ) 避難者に対するハローワークにおける職業相談
 ハローワーク富岡において避難者及び帰還者に向けた雇用支援を行います。
 また、引き続き避難者専門の職業相談員を県内ハローワークに配置し、個別のニーズに合わせた就労支援の情報提供などきめの細やかな支援を行います。

2024 (2024) 1.50倍 (全国28位)
 (就業地別) 1.66倍 (全国24位)

有効求人倍率(支援地別) 1.50倍(全国28位)
 (就業地別) 1.66倍(全国24位)

復興にかける想い・避難されている方へのメッセージ

大前町 町長 渡辺 利博 町長
 伊賀安野町 町長 伊賀 安野 町長

福島県における雇用対策協定(平成31年度事業計画)

(平成28年3月24日締結)

福島県と福島労働局は、相互に密に連携して、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上に取り組めます。(事業計画は毎年定める。)

最重点1 震災復興のための雇用対策	最重点2 働き方改革の推進 「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」との連携した取組	
1 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定 ①ハローワーク富岡による雇用支援 ②ハローワーク富岡とふくしま生活・就職応援センター広野・富岡事務所による双葉地域等へ帰還等のための就職、生活就労支援 ③ふくしま生活・就職応援センターいわき事務所へのシニア就業支援員配置 2 福島雇用創出総合支援事業 福島雇用促進支援事業実施のための自治体及び協議会への支援 3 福島帰還希望者就職支援事業 帰還希望者等向けの合同就職面接会の開催 4 緊急雇用創出事業(交付金等)による雇用の場の確保及びミスマッチの解消	I 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善 II 女性の活躍推進 1 新規卒業者等に対する就職支援 ①新規高卒者に対する就職支援 ②新規大卒者等及び既卒3年以内の方に対する就職支援 2 若者の県内企業への就職促進と職場定着支援 3 ニート等若者の人材育成支援 4 「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」の推進 1 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援 2 女性の就業希望の実現 3 経営者、管理職、女性自身への啓発 4 企業への「イクボス」宣言の推進 III 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保等 1 労務団体の連携、企業への働きかけ等 2 多様な働き方の実現、男性の育児休業取得等の推進	
重点1 職業訓練の効果的な実施	重点2 障がい者の就労促進	重点3 高齢者の就業促進
1 求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な地域職業訓練計画の策定 2 職業訓練の周知と受講者の就職支援	1 雇用と福祉の連携による就労支援 2 障がい者就職面接会の開催 3 障がい者の職業能力開発	1 高齢者雇用の確保に向けた取組 2 シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進
重点4 生活困窮者の就労促進	重点5 人手不足分野での人材確保	
1 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進	1 建設業関係、製造業等の人材確保対策 2 医療・介護分野における人材確保対策	

H31.1.23 第4回福島県雇用対策協議会定例会により策定
 (事務局:福島労働局職業安定課)

(工) 避難全世帯への地元情報の発信

県内外の避難者に対し、福島県内の雇用情勢や就労支援事業に関する情報等を発信する「ふくしまで働く」を年4回(計266,000部)発行し、福島県内への帰還及び就職の支援を行います。

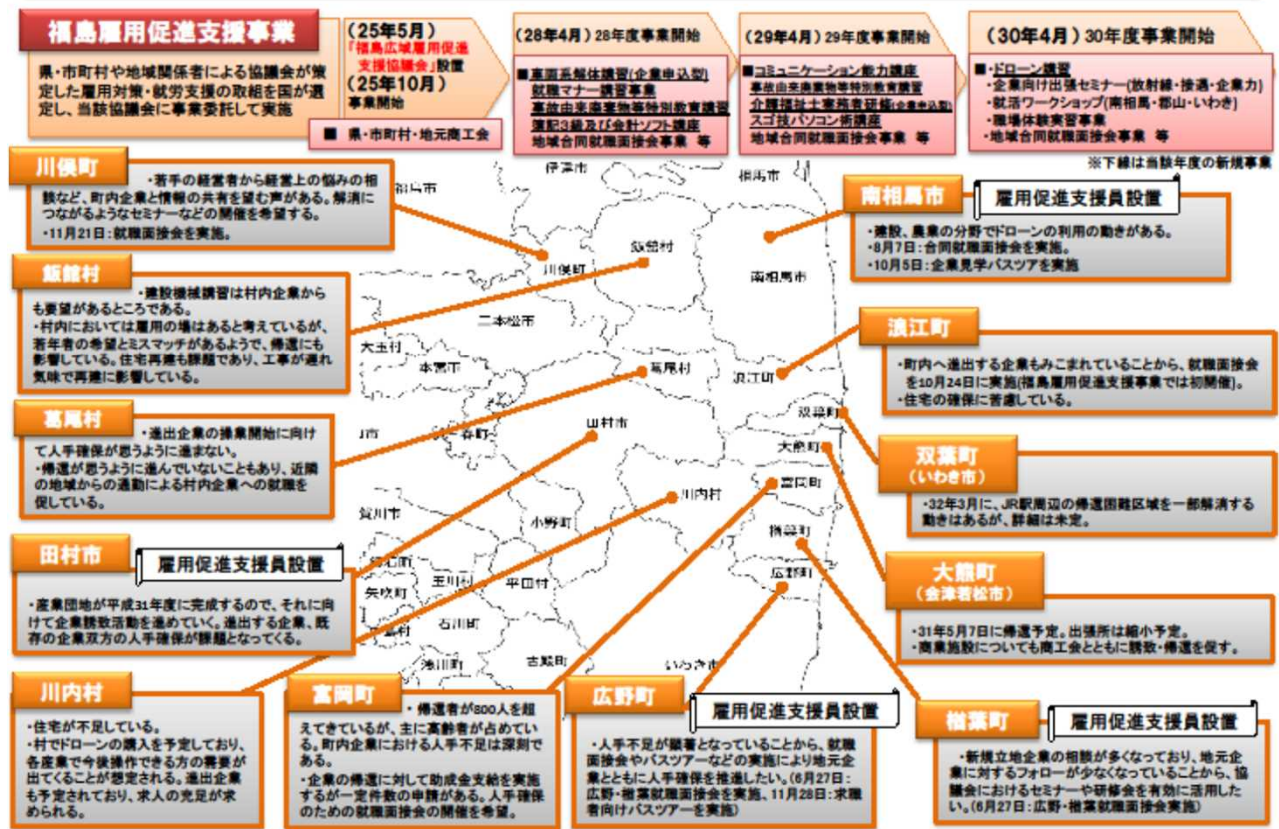
(オ) 被災地の人材確保のための公益社団法人福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)との連携

公益社団法人福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)と人材確保等に係る情報共有、連携を図り、被災事業者等を対象とした人材マッチング等により、避難住民の帰還に向けた支援を実施します。

復興に向けた地域雇用対策〔避難者の帰還支援〕

平成30年12月1日現在

除染やインフラ復旧が進んでも、働く場や人材育成の機会が十分でない、帰還しても生活基盤は不安定のまま



◇復興支援に関する取組の情報提供

上記の取組については、「復興支援特設サイト」により引き続き情報提供を行います。公的職業訓練の推進などを図ります。



重点施策

1. 労働基準担当部署

- (1) 労働条件の確保・改善対策を推進します。
- (2) 最低賃金制度の適切な運営を図ります。
- (3) 第13次労働災害防止計画の推進及び労働者の安全と健康確保対策を推進します。
 - ① 第13次労働災害防止計画
 - ② 労働災害多発業種における労働災害防止対策
 - ③ 転倒災害防止及び交通労働災害防止対策
 - ④ 健康診断の実施及び事後措置の推進
 - ⑤ 職場におけるメンタルヘルス対策及び健康管理対策の推進
 - ⑥ 化学物質による健康障害防止対策
 - ⑦ 石綿健康障害予防対策
 - ⑧ 職業性疾病等予防対策
 - ⑨ 外国人労働者の労働災害防止対策
 - ⑩ 安全衛生優良企業公表制度の周知
- (4) 労災補償対策を推進します。

東日本大震災復旧・復興工事における労働災害発生状況

年		総 数										うち除染等業務分								うち原発廃炉作業分								
		H23 (3.11~)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	H23 (3.11~)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	H23 (3.11~)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
労働災害発生数 (うち死亡者数)		113	92	116	110	115	77	43	30	696	0	9	70	80	86	51	18	12	326	8	7	4	8	6	3	2	1	39
		6	0	6	4	3	2	1	1	23	0	0	4	2	1	2	0	1	10	0	0	0	1	2	0	0	0	3

※平成30年の数は平成30年12月末時点での速報値



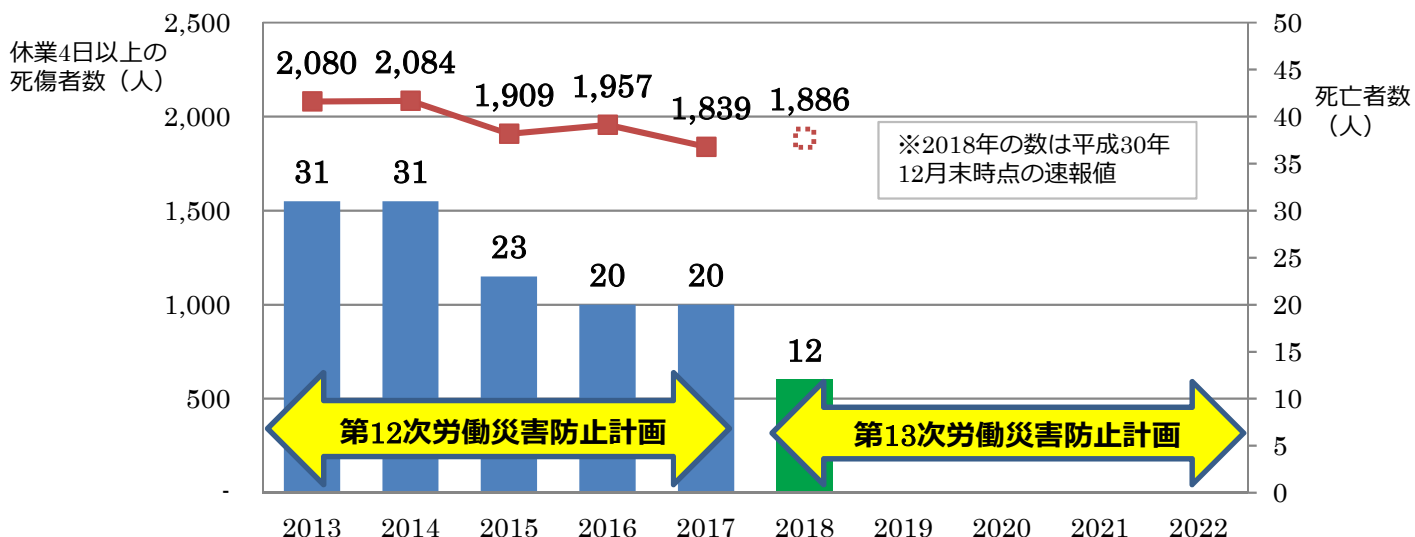
重点施策

1. 労働基準担当部署

福島県内の労働災害発生状況

- 労働災害は近年減少傾向にありますが、2018年の労働災害発生状況については、死亡者数は前年より減少しているものの、休業4日以上の死傷者数は前年より増加しています。

第12次・第13次労働災害防止計画期間の労働災害発生状況

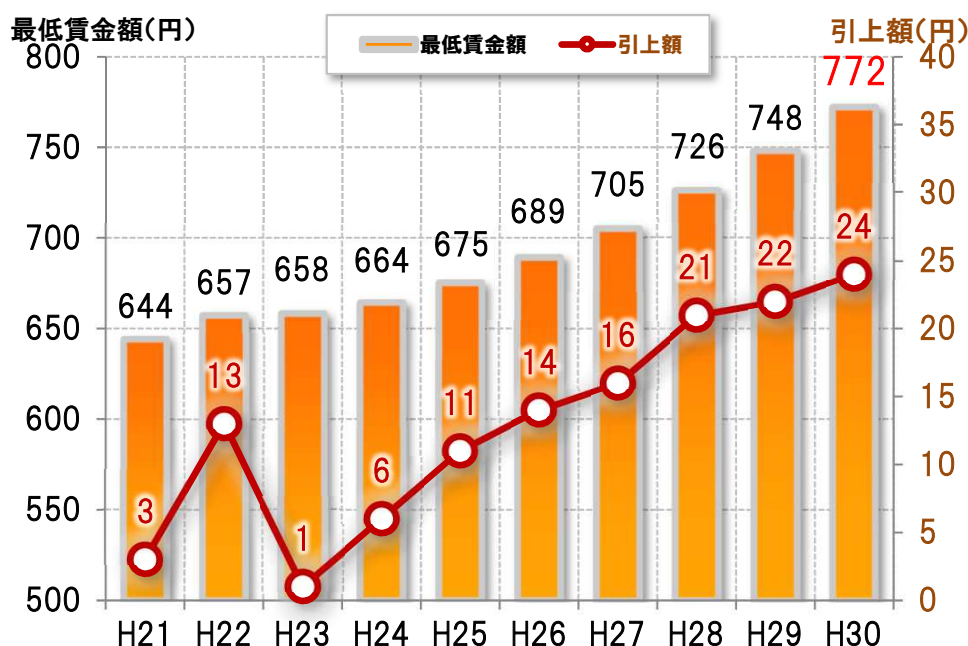


第13次労働災害防止計画の目標

2017年と比較して2022年までに

- 死亡者の数を**15%以上減少**させる。
- 死傷者数（休業4日以上）を**5%以上減少**させる。

福島県内の最低賃金の推移



特定（産業別）最低賃金

下記の業種で働く方に適用されます。
(金額は時間額)

輸送用機械器具製造業最低賃金

平成30年12月14日発効 **851円**

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金

平成30年12月15日発効 **849円**

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 <医療用計測機製造業(心電計製造業を除く)を除く。>

平成30年12月19日発効 **815円**

自動車小売業最低賃金 <二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。>

平成30年12月21日発効 **848円**

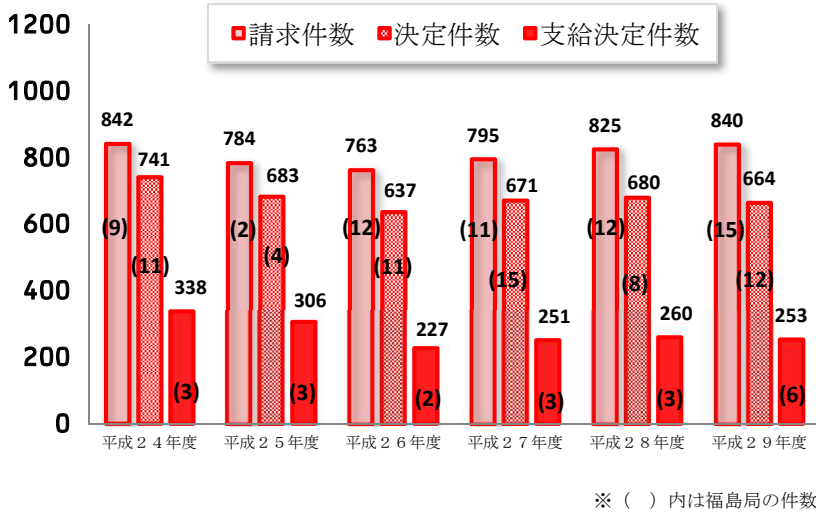
非鉄金属製造業最低賃金

平成29年12月16日発効
(改正見送り 据置) **847円**

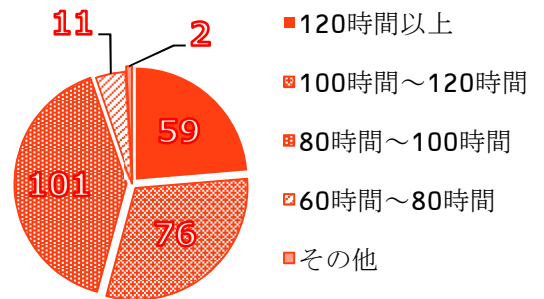
脳・心臓疾患、精神障害に係る労災請求支給状況

- ・長時間労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、脳・心臓疾患との関連性が強いという医学的知見が得られています。
- ・極度の長時間労働は、心身の極度の疲労、消耗を来とし、うつ病などの原因となるとされているほか、長時間労働そのものについて、心理的負荷との総合評価において考慮すべきものとされています。

脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

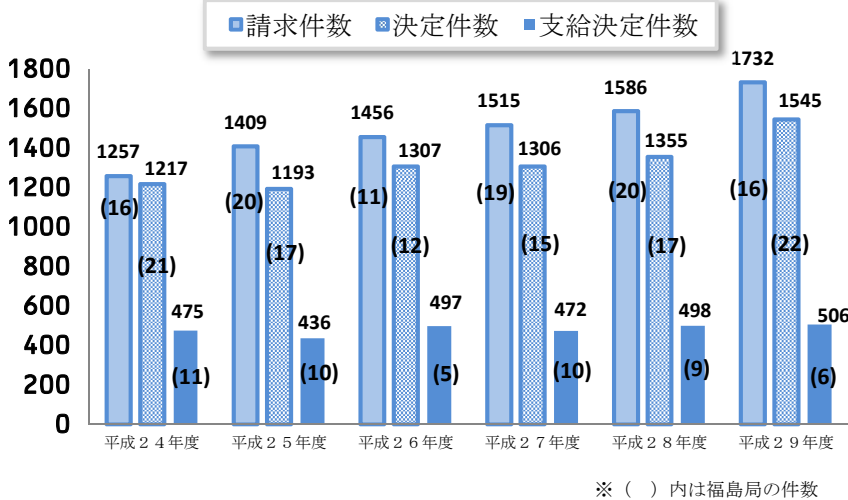


時間外労働数の割合 (平成29年度)

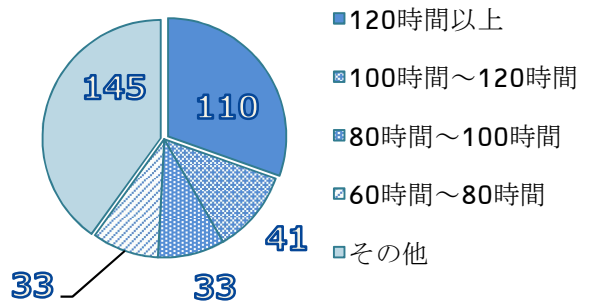


※本グラフは、支給決定事案のうち、「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」を除く

精神障害に係る労災請求・決定件数の推移



時間外労働数の割合 (平成29年度)



※本グラフは、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに業務上と判断した事案の件数を除く

重点施策

2. 職業安定担当部署

- (1) 若者の就労環境を整備します。
 - ① わかものハローワークによる支援
 - ② 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組
- (2) 障害者雇用対策を推進します。
- (3) 高齢者の雇用対策を推進します。
- (4) 子育てする女性等に対する雇用対策を推進します。
- (5) 生活困窮者対策を推進します。
- (6) 地方自治体と一体となった雇用対策を推進します。
- (7) 地域雇用対策を推進します。
- (8) 失業なき労働移動の実現を図ります。
- (9) ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善に取り組みます。
- (10) 雇用保険制度の安定的運営を図ります。
- (11) 労働力需給調整事業の適正な運営を推進します。
- (12) 公正な採用選考システムの確立を図ります。
- (13) 公的職業訓練を推進します。
- (14) 公的職業訓練終了者の就職を支援します。
 - ① 適切な受講あっせん
 - ② 訓練修了者の就職支援
- (15) 職業能力開発を支援します。
 - ① ジョブ・カード制度の推進
 - ② 技能検定制度の推進

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



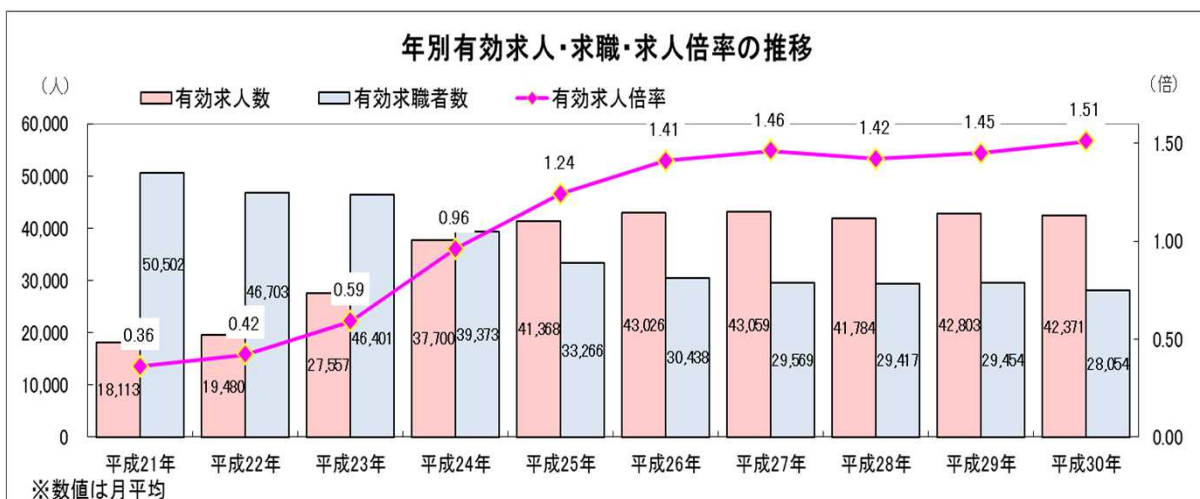
訓練風景



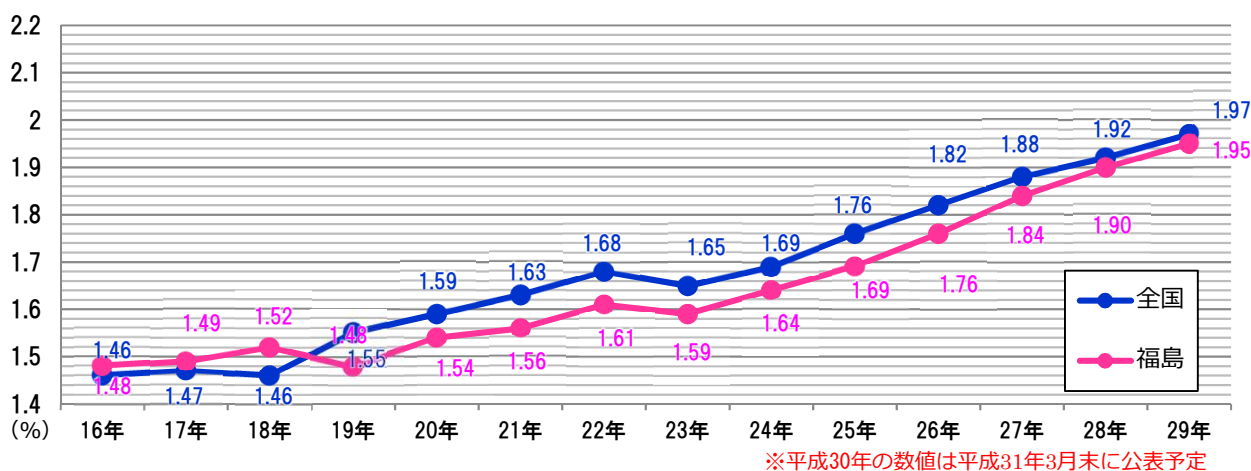
AKB48 Team 8

AKB48 チーム8
伊藤きらら
ハロートレーニングアンバサダー
(北海道・東北エリア担当福島県)

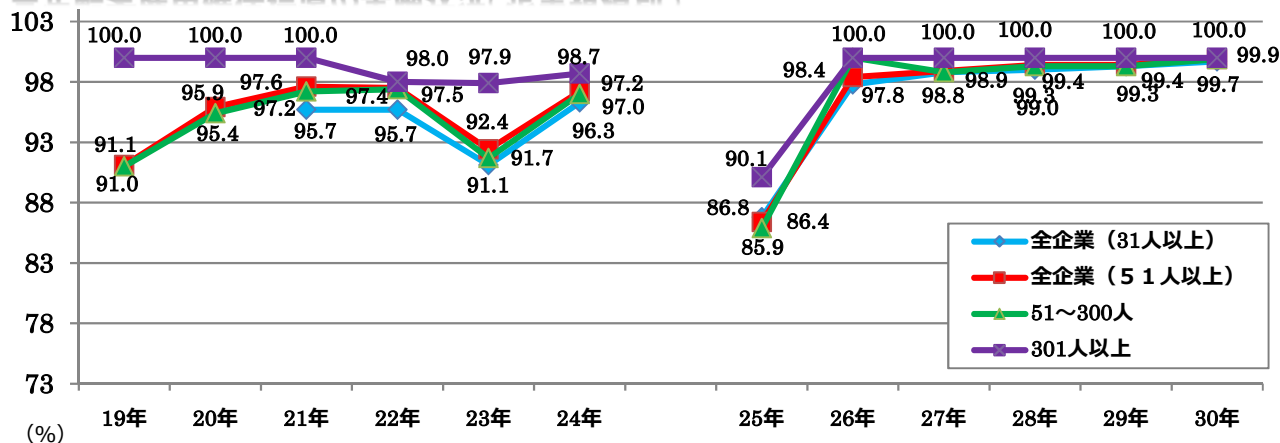
© AKS



障害者の雇用状況(実雇用率)



高齢者雇用確保措置の実施状況(企業規模別)



生活困窮者対策の推進

概要

○ 国(就労支援)と自治体(福祉)の協働で行う一体的実施事業として県内2ヶ所(郡山市(平成25年10月)、福島市(平成27年7月))に設置したハローワークの常設窓口において、ワンストップ型の就労支援を行う。

窓口のようす

○ 社会福祉(生活福祉)課窓口隣接させ「ハローワークコーナー」を設置。身近な市役所で国の就職支援ナビゲーターが相談を行い、ワンストップによる一体的な就労支援を実施。


窓口の体制

国

就職支援ナビゲーター:2名
求人情報提供端末:2台

市

就職支援相談支援員
ケースワーカー 他



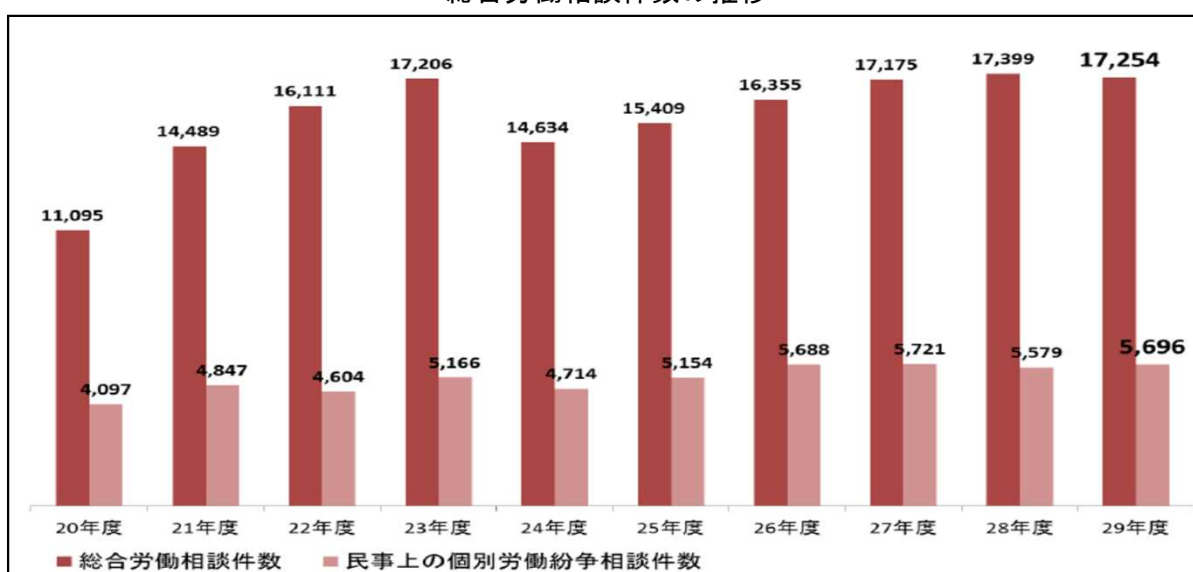
【状況】(平成31年1月末現在)

○ 支援対象者数 : 郡山市・165人、福島市・199人

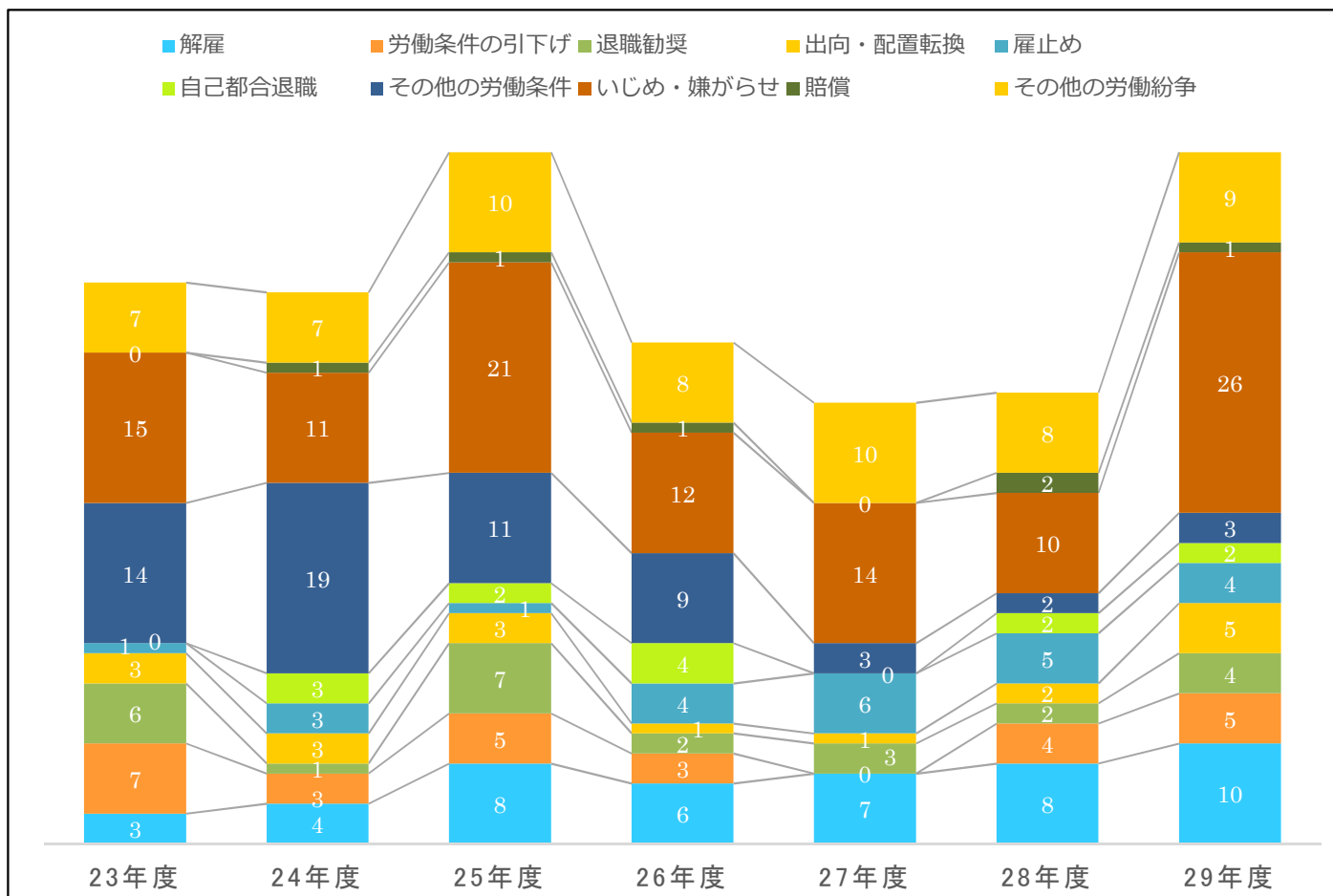
○ 就職者数 : 郡山市・79(就職率:47.9%)、福島市・101人(就職率:50.8%)

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策等を推進します。
- (2) 育児・介護休業法の確実な履行に向けた適切な指導等を実施します。
- (3) 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画等の策定等の促進を図ります。
- (4) 総合的ハラスメント対策を一体的に実施します。
- (5) 個別労働紛争の解決の促進を図ります。
 - ① 総合労働相談コーナーの適切な運営
 - ② 個別労働関係紛争解決促進法に基づく効果的な助言・指導及びあっせんの実施
 - ③ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法関係の紛争解決の援助
- (6) 労働条件の確保・改善対策（周知・啓発）を推進します。
 - ① 無期転換ルール周知・啓発及び有期雇用特別措置法の円滑な施行
 - ② 労働法制の普及等に関する取組
- (7) 最低賃金・賃金引上げに向け中小企業・小規模事業者等を支援します。
- (8) 医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を推進します。
- (9) 使用者による障害者虐待の防止に取り組みます。

総合労働相談件数の推移



個別労働関係紛争に係る助言・指導申出内容 内訳



重点施策

4. 労働保険適用徴収担当部署

- (1) 労働保険制度の適正な運営を図ります。
 - ① 労働保険の未手続事業一掃対策等の推進
 - ② 労働保険料等の適正徴収の徹底

地方労働行政の展開にあたり留意すべき基本的事項

- 1 計画的・効率的な行政運営及び綱紀の保持を図ります。
- 2 地域に密着した行政を展開します。
 - (1) 地方公共団体、労使団体等との連携
 - (2) 積極的な広報の実施
- 3 行政文書及び保有個人情報の厳正な管理及び情報公開制度・個人情報保護制度への適切な対応を行います。

福島労働局

総務部	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階			
総務課	TEL 024-536-4601 FAX 024-535-6595	労働保険徴収室	TEL 024-536-4607 FAX 024-536-3300	
労働基準部	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階			
監督課	TEL 024-536-4602 FAX 024-535-5755	健康安全課	TEL 024-536-4603 FAX 024-535-5755	
労災補償課	TEL 024-536-4605 FAX 024-529-5472	貸金室	TEL 024-536-4604 FAX 024-536-4670	
職業安定部	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階			
職業安定課	TEL 024-529-5338 FAX 024-536-4200	職業対策課	TEL 024-529-5409 FAX 024-536-4211	
訓練室	TEL 024-536-7733 FAX 024-536-4200	需給調整事業室	TEL 024-529-5746 FAX 024-536-4222	
雇用環境・均等室	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階			
指導係	TEL 024-536-4609	企画調整・助成金	TEL 024-536-2777	FAX 024-536-4658

労働基準監督署

署名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
福島	〒960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階	024-536-4611	024-536-4614
郡山	〒963-8025	郡山市桑野2-1-18	024-922-1370	024-922-1487
いわき	〒970-8703	いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎4階	0246-23-2255	0246-25-1097
会津	〒965-0803	会津若松市城前2-10	0242-26-6494	0242-26-6496
白河	〒961-0074	白河市郭内1-124	0248-24-1391	0248-24-1393
須賀川	〒962-0834	須賀川市旭町204-1	0248-75-3519	0248-75-3520
喜多方	〒966-0896	喜多方市諏訪91	0241-22-4211	0241-22-4212
相馬	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘68	0244-36-4175	0244-36-4176
富岡	〒979-1112	双葉郡富岡町中央2丁目104	0240-22-3003	0240-22-3027

ハローワーク（公共職業安定所）

所名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
福島	〒960-8589	福島市狐塚17-40	024-534-4121	024-534-0423
いわき	〒970-8026	いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎1階	0246-23-1421	0246-22-1088
小名浜	〒971-8111	いわき市小名浜大原字六反田65-3	0246-54-6666	0246-54-6667
勿来	〒974-8212	いわき市東田町1-28-3	0246-63-3171	0246-77-0165
会津若松	〒965-0877	会津若松市西栄町2-23	0242-26-3333	0242-38-2332
南会津	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字行司12	0241-62-1101	0241-63-1056
喜多方	〒966-0853	喜多方市字千苺8374	0241-22-4111	0241-22-3881
郡山	〒963-8609	郡山市方八町2-1-26	024-942-8609	024-941-1940
白河	〒961-0074	白河市字郭内1-136 白河小峰城合同庁舎1階	0248-24-1256	0248-23-4749
須賀川	〒962-0865	須賀川市妙見121-1	0248-76-8609	0248-75-4930
相双	〒975-0032	南相馬市原町区桜井町1-127	0244-24-3531	0244-24-3532
相馬	〒976-0042	相馬市中村1-12-1	0244-36-0211	0244-37-2376
富岡	〒979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字大膳町109-1	0240-22-3121	0240-21-0107
二本松	〒964-0906	二本松市若宮2-162-5	0243-23-0343	0243-62-2737

その他の職業相談窓口

名 称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
伊達市地域職業相談室	〒960-0653	伊達市保原町字泉町94-1	024-574-3535	024-576-4242
田村市地域職業相談室	〒963-4312	田村市船引町船引字南元町28	0247-81-1730	0247-81-1731
石川地方職業相談室	〒963-7845	石川郡石川町字高田234-1	0247-26-2484	0247-26-2262
浪江町地域職業相談室	〒979-1513	双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭5-2	東京電力福島第一原発事故の影響で閉鎖中 です。ハローワーク相双へご連絡ください。	
ハローワーク富岡広野サテライト	〒979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2階	0240-27-1220	0240-27-1228
ハローワーク郡山マザーズコーナー	〒963-8034	郡山市島2丁目402	024-927-4626	024-931-8610
ハローワークプラザ郡山	〒963-8034	郡山市島2丁目402	024-931-1151	024-931-8609
福島わかものハローワーク	〒960-8051	福島市曾根田町1-18 MAXふくしま5階	024-529-6626	024-533-3711
福島新卒応援ハローワーク	〒960-8051	福島市曾根田町1-18 MAXふくしま5階	024-529-7649	024-533-3711
郡山新卒応援ハローワーク	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビックアイモルティ4階	024-927-4633	024-933-2333
福島労働局雇用調整助成金等事務 センター ※助成金業務のみ	〒960-8051	福島市曾根田町10-24	024-529-5681	024-533-0550

総合労働相談コーナー

コーナー名	郵便番号	所在地	電話番号
福島労働局	〒960-8021	福島市霞町1-46（福島労働局雇用環境・均等室内）	024-536-4600 フリーダイヤル（労働者のみ） 0800-8004611
福 島	〒960-8021	福島市霞町1-46（福島労働基準監督署内）	024-503-4859
郡 山	〒963-8025	郡山市桑野2-1-18（郡山労働基準監督署内）	024-922-1370
いわき	〒970-8703	いわき市平字堂根町4-11（いわき労働基準監督署内）	0246-23-2255
会 津	〒965-0803	会津若松市城前2-10（会津労働基準監督署内）	0242-26-6494
白 河	〒961-0074	白河市郭内1-124（白河労働基準監督署内）	0248-24-1391
須賀川	〒962-0834	須賀川市旭町204-1（須賀川労働基準監督署内）	0248-75-3519
喜多方	〒966-0896	喜多方市諏訪91（喜多方労働基準監督署内）	0241-22-4211
相 馬	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘68（相馬労働基準監督署内）	0244-36-4175
富 岡	〒979-1112	双葉郡富岡町中央2丁目104（富岡労働基準監督署内）	0240-22-3003

福島労働局ホームページで開設している特設サイトです。
役立つ情報を提供していますので、是非アクセスしてください。
また、ご意見・ご要望があれば下記までお寄せください。

「働き方改革特設サイト」



- 働き方改革に関する法律制度や各種支援制度等を紹介しています。

「復興支援特設サイト 福島労働局」



- 労働、雇用の面から復興支援の主な取組を発信しています。

「震災後のわが社」



- 東日本大震災で被災した浜通り地区の企業が復興し、頑張っている現在の姿を紹介しています。

「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」



- 働き方改革に関する主な取組を発信しています。

「ぱぱ・ママ応援サイト」



- 子供が病気の時の相談先や新米ぱぱママなどが知っておきたい情報、ぱぱママがいる事業主向けの情報を発信しています。

「ふくしま 高校生・大学生労働局」



- 在学生、既卒者、保護者、教諭向け、就職活動に関する情報をワンストップで発信しています。

「労働行政関係助成金のご案内」



- 労働局が扱っている助成金の全てが分かります。

●ご意見・ご要望は
福島労働局 雇用環境・均等室 TEL 024-536-2777 へ

